

秋の火災予防運動

身の回りをチェックして、火事を防ごう



東京消防庁では11/9(水)～15(火)を「秋の火災予防運動」として、さまざまな広報活動やイベントを行っています。空気が乾燥するこれからの季節は、火災が多く発生しています。小さな火元が大きな火災につながります。日ごろから自宅を点検し、行動に注意して火事を起こさないように心がけましょう。

☎ 防災課防災担当 ☎3647-9588、FAX3647-8440

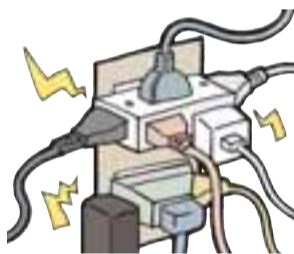
区内火災発生原因

平成27年、江東区の火災発生件数は175件で、電気機器等やコンロ等を発生原因としたものが多くなっています。

- 1位 電気機器等(配線含む) 22件
- 2位 コンロ等 16件
- 3位 たばこ 8件
- 放火(疑い含む) 8件

電気コード

- 束ねて使用しない
- 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- プラグ、コンセントは定期的に掃除する
- タップは決められた容量内で使用する
- 使用していないプラグはコンセントから抜いておく



ストーブ

- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 外出時・就寝時は必ず消す
- 洗濯物を乾かすために使用しない
- 必ず消してから給油する
- 電気ストーブも石油ストーブ等と同様に注意して使用する



コンロ

- 調理中に離れない
- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 防災製品のエプロンやアームカバーを使用する
- 安全機能(Siセンサー)付コンロを使用する
- 火が鍋からはみ出さないように火力を調節する



たばこ

- 寝たばこはしない
- 飲酒→喫煙→うたたねに注意
- 吸い殻を灰皿にためない
- 吸い殻は水で完全に消してから寝る
- 火種を落とさないよう決まった場所で喫煙する



その他

- 住宅用火災警報器の清掃と作動確認を行い、交換時期を確認しておく
- 消火器の使い方、使用期限を確認しておく
- 寝具類やエプロン・カーテン等を防災製品にする



消防署等でイベント実施



▲ミニ消防車(昨年の消防ふれあい広場)

消防ふれあい広場

時 11/12(土)10:00～15:00 場 南砂町ショッピングセンターS UNAMO(新砂3-4-31) 内 初期消火体験ゲーム、ミニ防火衣装着体験、消防団車両展示など ㊟ 当日直接会場へ ㊦ 城東消防署 ☎3637-0119、FAX3683-5380

防火のつどい

時 11/10(木)13:30～15:30 場 江東区文化センターホール(東陽4-11-3) 内 [第1部]火災予防に貢献した地域の方々への表彰式 [第2部]生島ヒロシさん(アナウンサー)の講演会「もしもに備えて～心と体と財布の健康～」 ㊟ 当日直接会場へ ㊦ 深川消防署 ☎3642-0119、FAX3641-4422



▲生島ヒロシさん

消防庁舎開放(深川消防署)

時 11/13(日)10:00～14:00 場 深川消防署本署(木場3-18-10) 内 はしご車搭乗体験(先着順30組 ※雨天中止)、ミニ防火衣装着、各種防火防災体験など ㊟ 当日直接会場へ ㊦ 深川消防署 ☎3642-0119、FAX3641-4422

11月は児童虐待防止推進月間

「さこのべ」であなただけの手いちはやく

児童虐待により、こどもの生命が奪われる重大な事件が後を絶ちません。全国の児童相談所では、平成27年度の虐待対応件数が103,260件となり、毎年約10%以上増えています。警察や区役所等への虐待通告も同様に急増しています。こどもの声を、社会全体が耳を澄まして聞いて、児童虐待の予防と対策に取り組みしましょう。

「児童虐待かな」と思ったら 児童虐待・養育相談窓口へ

「こどもがつらそうだ」「育児が大変そうだな」と思ったら、児童虐待・養育相談窓口(表1)にご相談ください。保護者はもちろん、虐待されているこどもは自ら助けを求めることが上手にできません。こどもや親の声を、代わりに届けてください。

妊娠がわかったら保健相談所で「ゆりかご面接」を

妊娠期から子育てまでを切れ目なくサポート

保健相談所では、安心して出産を迎え、子育てがスタートできるよう、すべての妊婦さんを対象に「ゆりかご面接」を実施しています。

「ゆりかご面接」では、保健師などの専門職が妊娠中や出産子育てに関するサービスの案内や、さまざまな相談を行っています(母子健康手帳の交付もえます)。

連絡した方の秘密は守られます。「つらいな」と感じたら

子育て中には、子育てが不安に感じて「こどもを叩いてしまえそう」「こどもの顔を見るのもイヤ」「誰かに話を聞いてほしい」などと思う時があります。そのような時には相談窓口(表2)に電話をください。電話は匿名でもかけられます。また、地域

の民生・児童委員・主任児童委員も身近な子育て家庭の応援です。どうぞご相談ください。虐待を予防できるまちに

虐待は孤立した人間関係の中に発生します。近所で子育て中の人を見かけたら、声をかけてみませんか。あなたの優しい見守りや心配りが、思いやりのある支えとなり、子育てしやすく、児童虐待を予防できるまちをつくる力になります。11月は児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボン

表1 児童虐待・養育相談窓口

児童虐待ホットライン(南砂子ども家庭支援センター) (月~土曜9:00~18:00)	☎3646-5481
子育て支援課子ども家庭支援係 (区役所3階15番)	☎3647-4408 FAX3647-9196
※夜間・休日の緊急時 児童相談所全国共通ダイヤル	☎189番 (イチハヤク)

表2 子育ての相談窓口

子ども家庭支援センター相談専用電話 (月~土曜9:00~18:00)	
深川北(高橋14-6)	☎5600-8708
豊洲(豊洲5-5-1-201)	☎3536-7682
東陽(東陽3-1-2)	☎5665-4017
大島(大島4-1-37)	☎5836-1625
南砂(南砂3-14-1-101)	☎5617-7772
保健相談所(月~金曜8:30~17:15)	
城東(大島3-1-3)	☎3637-6521
深川(白河3-4-3-301)	☎3641-1181
深川南部(枝川1-8-15-102)	☎5632-2291
城東南部(南砂4-3-10)	☎5606-5001

を、子ども家庭支援センターや子育て支援課等の窓口で配布します。ご理解とご協力をお願いします。

難病相談 各保健相談所で 気になる悩みは気軽に相談を

各保健相談所では神経内科の医師と理学療法士による個別相談を行っています。

○「歩き方がおかしい」「転びやすい」「手が震える」などの症状がある
○診断がつき治療をしているが生活や療養の仕方が知りたい
○病気や薬のことを知りたい
○家でできるリハビリの方法を知りたい

このような時は保健相談所の難病相談・難病訪問リハビリテーション相談をご利用ください。

「税を考える週間」 テーマは「くらしを支える税」

国税庁では11月11日(金)~17日(木)を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

所得税および復興特別所得 税の予定納税(第2期分)

11月30日(水)は、平成28年の所得税および復興特別所得税の予定納税の納期限です。なお、予定納税減額申請の提出期限は、11月15日(火)です。

申告が必要な方の相談は ご予約を

多くの問合せや申告相談等が

子育て支援課子ども家庭支援係

☎(3647)4408
FAX(3647)9196

「申」お住まいの地域を担当する保健相談所へ(予約制)

保健相談所(予約制)
☎(3637)6521
FAX(3637)6651

深川保健相談所
☎(3641)1181
FAX(3641)5557

深川南部保健相談所
☎(5632)2291
FAX(5632)2295

城東南部保健相談所
☎(5606)5001
FAX(5606)5006

寄せられていることから、申告の要否判定までは、従来どおり窓口で対応できますが、申告が必要な方の申告相談(申告書の作成は行いません)は、相談日指定の予約制になります。税務署に電話で事前予約をお願いします。

なお、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/index.htm> の「相続税の申告要否判定コーナー」をご利用いただくことで、自宅等でも簡単に申告の要否判定を行うことができます。

豊島橋撤去工事に伴う交通規制 車両通行止め 11月中旬~平成29年11月末

老朽化した豊島橋を撤去し、道路を再構築することで防災性の向上を図ります。これに伴い、約1年間車両の通行止め規制を行います。歩行者・自転車利用のための通行帯はありますので、現地の案内に従って、注意してご通行ください。詳細は区ホームページをご覧ください。今後よりよい道路整備に向け、安全かつ慎重に工事を進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします



昼間通行止め:平成28年11月中旬~平成28年12月末(予定)
終日通行止め:平成29年1月上旬~平成29年11月末(予定)

健康診査受診はお早めに 40歳以上で国保・後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

江東区の健康診査は、体重や腹囲、血圧測定、血液検査等の基本的な検査に加え、胸部X線検査や心電図検査なども無料で受けられるお得な健診です。

対象者には、6月に受診券シールをお送りしています。実施期間は、平成29年2月20日(月)までです。締切前は大変混み合いますので、早めに受診しましょう。

※一部の医療機関は、期間が異なります。
[受診券シールに関する]保健所健康推進課健康づくり係
☎(3647)9487
FAX(3615)7171

☎(3647)8516
FAX(3647)8443

☎(3647)8516
FAX(3647)8443

納税証明書の交付は オンライン請求が

納税証明書の交付を自宅等のパソコンからオンライン請求すると、手数料は1税目1年度370円です(通常400円)。

詳細はe-Taxホームページ <http://www.e-tax.naga.jp/> をご覧ください。
☎(3633)6211
FAX(3685)6311

住居表示の届出を

建物新築時・名称変更時など

新築した場合の届出

建物を新築するときは、住居番号を付けるための届出が必要です。この届出がお済みでない転入、転居の手続きができませんので、届出をお願いします。※同じ場所で建て替える場合でも、届出をしてください。

「必要書類」

- 新築届(窓口および区ホームページから入手可)
- 建物の平面図(マンションなどで20戸以上ある場合は部屋番号まで住所となるため各階の平面図を添付)
- 配置図

建物の名称変更届出

アパートやマンション等の建物の名称を変更した場合は、届出が必要です。届出人は建物の所有者または管理者の方です。すでに居住している方の住民登録を新名称に変更する場合は、居住者が窓口で住民異動の申請を行う必要がありますので、居

「案内図」

建物などの上棟から完成時まで、随時申請可能です。ただし、アパートやマンション、ビル、店舗などの場合、名称が正式に決まっている必要があります。

アパートやマンション等の建物の名称を変更した場合は、届出が必要です。届出人は建物の所有者または管理者の方です。すでに居住している方の住民登録を新名称に変更する場合は、居住者が窓口で住民異動の申請を行う必要がありますので、居

高校・大学進学を支援

学習塾等受講料・学校受験料を無利子で貸付 入学すれば返還免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。

3年生、高校3年生等のことも(20歳未満)を養育している方(世帯の生計の中心者)で、世帯収入が一定基準以下である(給与収入・年金収入がある場合は表1、事業所得等がある場合は表2参照)

○預貯金等資産の保有額が600万円以下である

○土地・建物を所有していない(現在住んでいる住宅・土地については除く)

○名称変更届(窓口および区ホームページから入手可)

○貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住している

○生活保護世帯でない

○本資金の連帯保証人になっていない

○他の公的資金の返済を滞納していない

※その他、連帯保証人等の条件あり

○貸付金の対象範囲・金額

○学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも20万円まで(上限)

○受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は27,400円(1回あたり上限23,000円・4回分まで)、高校3年生等は80,000円(回数や1回あたりの上限なし)

○返済の免除(子どもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。)

○受付時間 平日午前9時～正午 午後1時～5時

○相談窓口(区役所2階福祉事務所入口すぐ、保護第一課隣)

☎(3647)9660 FAX(3647)9663

「返済の免除」子どもが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。

「受付時間」平日午前9時～正午 午後1時～5時

「相談窓口」(区役所2階福祉事務所入口すぐ、保護第一課隣)

☎(3647)9660 FAX(3647)9663

ひと目で分かる木造住宅の耐震工法展示会

今後30年以内に、首都直下型地震が7割の確率で発生すると言われています。安心して生活できるように、住宅の耐震化について考えてみませんか?耐震装置の説明や実物の展示、耐震性を学ぶワークショップも実施します。

※11月9日(水)は「建築・測量登記の無料相談(7面に掲載)」も同時に開催します。

「耐震工法・装置の紹介」

11月9日(水)～11日(金) 午前9時～午後9時※最終日 午後9時～

「大学生が教える紙工作教室」

11月9日(水)～11日(金) 午前11時～午後3時

「耐震工法・装置の事例」

11月9日(水)～11日(金) 午前11時～午後3時

「耐震工法・装置の事例」

11月9日(水)～11日(金) 午前11時～午後3時

「耐震工法・装置の事例」

11月9日(水)～11日(金) 午前11時～午後3時

「耐震工法・装置の事例」

11月9日(水)～11日(金) 午前11時～午後3時

「耐震工法・装置の事例」

11月9日(水)～11日(金) 午前11時～午後3時

「耐震工法・装置の事例」

11月9日(水)～11日(金) 午前11時～午後3時

「耐震工法・装置の事例」

女性のための自己表現トレーニング

夫やパートナー、周囲との関係に傷つき、自分の気持ちや考えを伝えられずに悩んでいる方のための講座です。アサーションという自己表現方法を、ロールプレイで体験し学びます。

12月7日(水)・14日(水) 午前10時～正午(全2回)

男女共同参画推進センター第1・2研修室(扇橋3-22-2)

☎(5683)0341 FAX(5683)0340

「女性30人(申込順) 費無」

「講師」松田知恵(心理カウンセラー) 保幼児1歳6か月(就学前) 10人程度(無料・申込時要予約)

11月5日(土) 午前9時から男女共同参画推進センターに電話または窓口で

☎(5683)0341 FAX(5683)0340

「女性30人(申込順) 費無」

男性介護者支援講座

男性が介護するにあたっての心構えやコツ、利用できる制度などについて学び、同じ悩みを持つ仲間と交流してみませんか。

12月4日(日) 午前10時～正午 男女共同参画推進センター

☎(5683)0341 FAX(5683)0340

「男性30人(申込順) 男性30人(介護中の方・介護予定の方を優先し、抽選) 費無料」

「講師」松村美枝子(介護生活アドバイザー) 保幼児1歳6か月(就学前) 10人程度(無料・申込時要予約)

11月20日(日) 必着

☎(5683)0341 FAX(5683)0340

「男性30人(申込順) 男性30人(介護中の方・介護予定の方を優先し、抽選) 費無料」

安全安心な豊洲市場の開場を求める

今月7日に、東京都中央卸売市場「豊洲市場」が新しく開場する予定でしたが、急ぎょ延期となりました。

本区は、築地市場の豊洲市場への移転について、土壌汚染対策を最重要課題に位置づけ、長年に渡る東京都との協議の中で、土壌汚染の無害化について徹底した対策と説明を求めてきました。

また、本区への移転延期の正式な報告は、8月31日の一方的な表明から、約一か月半も経過した10月14日開催の特別委員会

都へ強く求めてまいります。

この区に対して東京都からは、「十分な対策が施され、安全性に

関しては万全を期している」と

の報告を受けてきました。しかし実態は、主要施設の下に盛り土が行われず、地下空間が設けられていたのです。本区に対して再三に渡り、虚偽の説明がされてきたという事は、極めて遺憾であり、許されるべきではありません。東京都はその影響・責任の重大さを痛感し、猛省すべきです。

凡例

時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eメール

11月は子ども・若者育成支援強調月間 ～支えよう輝くひとの夢みらい～

近年、就業形態の多様化や情報化社会の発展により、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。非正規労働の若者が増加し、フリーターやニートの数も高止まり状態が続くなど、若者の社会的自立の遅れも深刻です。

また、少年による凶悪犯罪やいじめ問題、児童虐待や児童ポルノ、薬物乱用の低年齢化、子どもや若者が被害者になる事件の相次ぐ発生や、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある違法・有害情報の氾濫も懸念されます。

内閣府は、こども・若者育成

「若手社員スキルアップ」

「若手社員の育成」セミナー

若手社員、中小企業の事業主・人事担当者の参加者募集

将来の担い手となる若手社員の育成は、企業経営の重要な課題です。若手社員のビジネススキルアップを目指す研修と、事業主・人事担当者を対象とした社内環境の整備・会社の理念や方針を社員に浸透させる方法などをテーマにしたセミナーを開催します※内容の詳細は、ことう若者就職応援事務局へお問い合わせください。

若手社員向けセミナー 「ビジネススキルアップ」

仕事へのモチベーションアップ

企業向けセミナー 「若手社員の育成」

部下の可能性や潜在能力を発

東陽地区「パートタイム」 就職面接会

企業の担当者と
直接面接

11/22(火)

区では、パートタイム就労等の合同面接会をハローワーク木場と共催します。今回の就職面接会では、東陽地区を中心に就業場所がある企業10社程度が参加し、その企業の担当者、直接面接ができます。

※参加企業はハローワーク木場のホームページ (HP) <http://tkyo-hellowork.jstie.mhlw.go.jp/list/kiba.html> で紹介されます。

時 11月22日(火) 午後1時半～4時 (受付は午後1時～3時)

揮させ「自ら動く」人材を育てましょう。

時「A日程」11月17日(木)、12月8日(木)、平成29年1月24日(火)「B日程」11月28日(月)、12月20日(火)、平成29年2月9日(木)各日とも午後1時半～5時半(全3回、A Bとも同内容)

区内に本店または支店営業所がある中小企業の事業主・人事担当者

※いずれも場こうとう若者就職応援事務局(東陽2-4-46 ASKビル5階) 費 無料

申 11月7日(月) から電話でことう若者就職応援事務局

HP <http://www.pasona.co.jp/pr/koto/>

経済課雇用推進担当

☎(3647)8581
FAX(3647)8442

みんなであつくるきれいな空

アイドリング・ストップ 公共交通機関の利用を

自動車の排出ガスには大気汚染の原因となる物質が含まれています。また冬になると、気象条件の影響等により、窒素酸化物等の大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

自動車を使用する際は、必要のないアイドリングをやめましょう。アイドリング・ストップ

また、自転車や公共交通機関の利用を心がけ、自家用車の使用を控えましょう。

環境保全課調査係
☎(3647)6148
FAX(5617)5737

川館 郷土資料講演会

「内務省寄託図書」から読み解く
戦時下の出版検閲と深川図書館

11/20(日)

深川図書館に残る戦前の図書の中に、「内務省寄託図書」と呼ばれるものがあります。戦前期の日本では、中央官庁の一つであった内務省が出版物の検閲を行っていました。検閲に使用された図書が、現在も深川・京橋・千代田の各図書館に残されています。この3つの図書館で

「内務省寄託図書」の調査を行ってきた研究者が出版検閲の実態や、検閲本の行方、戦時下の深

川図書館についてお話しします。時 11月20日(日) 午後2時～4時 場 深川図書館3階ホール (清澄3-3-39)

人 どなたでも80人(先着順) 費 無料

師 安野一之(NPO法人インテリジェンス研究所事務局長) 申 当日直接会場へ 問 深川図書館
☎(3641)0062
FAX(3643)0067

みんなであちをきれいにする ポスターコンクール区長賞決定

区内に掲示し美化を啓発

区立小中学校の児童・生徒を対象とした「みんなであちをきれいにするポスターコンクール」に児童・生徒たちの熱意が込められた819作品(小学生304作品、中学生515作品)の応募がありました。

審査の結果、次の3作品が区長賞に輝きました。これらの作品は今後、美化啓発用ポスターとして区内に掲示する予定です。問 環境保全課環境美化係
☎(3647)9373
FAX(5617)5737



小学生低学年の部
第二砂町小3年
岡田佳歩さん



小学生高学年の部
川南小6年
楠本佳歩さん



中学生の部
深川第八中2年
伊藤みなみさん

江東こども文化祭2016

作品展示や折り紙・ジャグリング体験など

11/20(日)

「交流」をテーマに、こどもたちが日ごろの成果を発表します。展示発表や、キン・シオタニのパフォーマンス、どうぶつ将棋もあり、こどもたちの文化活動に触れる楽しい催しです。

時 11月20日(日) 午前10時～午後3時半

内 どうぶつ将棋、ジャグリング・折り紙体験、こども江東歳時記受賞作品や書道、美術作品の展示(展示は11月13日(日)から2階展示ロビーで実施)、そのほか事前申込が必要な催し物

場 問 江東区文化センター(東陽4-11-3)
☎(3644)8111
FAX(3646)8369



▲こども書道展示

マイナンバー制度に便乗した不審な問い合わせ(電話・郵便・メール等)があった場合は最寄の警察署へご相談ください。

○深川警察署 ☎3641-0110 ○城東警察署 ☎3699-0110 ○東京湾岸警察署 ☎3570-0110

※通知カードやマイナンバーカード(個人番号カード)に関する問合せは、江東区個人番号カードコールセンター ☎0570-04-5010へ